

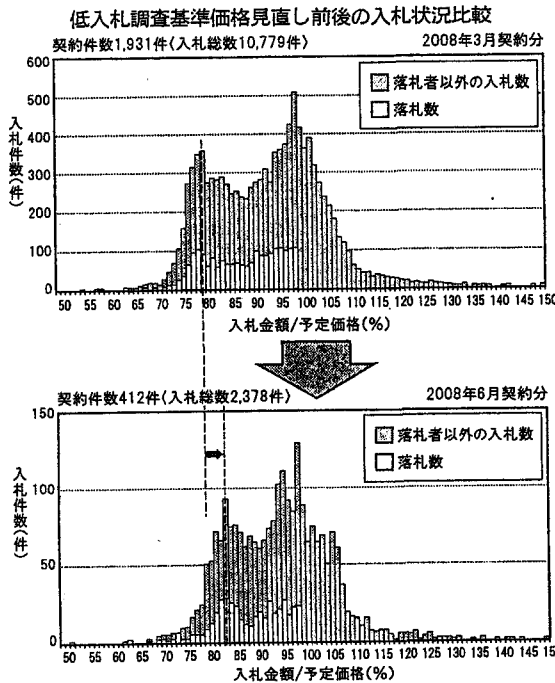
低入基準価格引上げ効果

国交省 入札価格5%程度上昇

国土交通省が4月に低入札調査基準価格を引き上げた効果が、入札参加者の応札状況に表れ始めた。国交省がまとめた調査結果によると、引き上げ後の6月の契約状況は、引き上げ前の3月と比べ、調査基準価格周辺に集まった応札者の入札価格が、5%程度上昇しており、80%未満での応札者の割合も約13%から約5%まで減った。国交省は、施工体制確認型総合評価方式などで調査基準価格を下回れば実質的には受注できないという厳しい姿勢を示しており、基準価格の引き上げとそれに伴った取り組みが適正価格での応札につながっている。

80%未満応札も減少

低入札調査基準価格 理費の20%—の合算額 管理費の30%—の合計は、これまでの▽直接工 率から、▽直接工事費の95%に算定式を改正した。事費の100%▽共通仮 費の90%▽これにより、調査基準費の100%▽現場管 理費の60%▽一般 格を5—6%引き上げ



対象は、地方整備局において当該期間に契約された100万円以上の工事。随意契約は除く

平均応札率(応札金額/予定価格に対する割合)は、94%から95・3%に、平均落札率も88・4%

た。応札額は予定価格と調査基準価格の近辺に偏る傾向があり、改正前の3月と改正後の6月の契約状況を比較すると、調査基準価格に近い価格で応札する参加者の応札額が、予定価格の80%程度から85%程度と、5%程度上がっている。平均応札率(応札金額/予定価格に対する割合)は、94%から95・3%に、平均落札率も88・4%

から89・2%に上がった。さらに、予定価格の80%未満で応札する参加者の割合が3月は約13%だったのが、6月には5%まで下がった。80%未満の落札者の割合も約18%から約8%まで大きく低下している。国交省は、06年以降に急増した安値受注に対応するため、調査基準価格を品質が確保できないおそれがあると判断し、調査基準価格の引き上げに注ぎこんだ。施工体制確認型総合評価方式を導入するなど厳しい姿勢を示してきた。その後の今回の調査結果は、こうした取り組みに応札者が反応した結果とみられる。既に中央公共工事契約制度連絡協議会(中央公

契連)でも調査基準モデルを改正しており、9月にも立ち上がる発注者協議会などを通じて地方自治体に広がる。調査基準価格を引き上げて落札率を向上させることが、建設業界の適正価格での応札にもつながりそう。